

そのほかの変数である、第2子3歳までの母親手助け、夫の現在月収、子どもの価値、現在住宅形態については、有意とならなかった。

表4 理想子ども数達成に関するロジスティック回帰分析

説明変数	理想子ども数2人 (分析1)		理想子ども数3人 (分析2)	
	係数	オッズ比	係数	オッズ比
[ 妻の結婚年齢 ]				
20~24歳	1.000		1.000	
25~29歳	0.441	1.554 +	0.326	1.386
30歳以上	1.119	3.063 *	1.389	4.012 *
[ 不妊の心配 ] (有=1)	0.731	2.077 **	0.692	1.997 **
[ 第1子妊娠時の体調 ] (悪かった=1)	0.576	1.778 *		
[ 第1子/第2子3歳までの母親の手助け ]				
どちらの母親からもほとんどなし	1.000		1.000	
ときどきあった	-0.261	0.770	-0.470	0.625
ひんばん・日常的にあった	-0.296	0.744	-0.371	0.690
[ 現在の妻の就業 ]				
無職・家事	1.000		1.000	
正規職員 (従業員300人未満企業)	0.184	1.202	0.466	1.593
正規職員 (従業員300人以上企業、官公庁)	-1.333	0.264 +	0.830	2.293 +
パート・アルバイト・派遣・嘱託	0.229	1.257	-0.249	0.780
自営業主・家族従業者・内職	-0.195	0.823	0.038	1.039
[ 夫の現在の月収 ]				
60万円以上	1.000		1.000	
20万円未満	0.817	2.264	0.323	1.381
20~29万円	-0.611	0.543	0.419	1.520
30~39万円	0.105	1.111	0.141	1.152
40~49万円	-0.328	0.720	0.282	1.326
50~59万円	-0.758	0.469	0.015	1.015
[ 子どもの価値選択数 ]				
1つ	1.000		1.000	
2つ	-0.267	0.766	-0.021	0.979
3つ以上	-0.745	0.475 *	-0.192	0.825
[ 現在住居一戸建て ] (該当=1)	-0.614	0.541 *	-0.263	0.769
定数	-1.054	0.349 *	0.554	1.740
Nagelkerke R2 乗	0.152		0.086	
N	466		486	

\*\*<0.01, \*<0.05, +<0.1

## 6. 分析結果のまとめと考察

本稿は、国立社会保障・人口問題研究所が2005年に実施した「第13回出生動向基本調査」夫婦調査のデータを用い、追加出生意欲がない夫婦、つまり子どもを生み終えた夫婦について、その出生数の決定要因を分析した。具体的には、夫婦の子ども数に対する需要を示す理想子ども数をコントロールしたうえで、その理想を達成した夫婦と、そうでない夫婦を対比するという方法で出生数の要因分析を行った。本節では、これまでの分析結果から、本来持たせたいと考えていた子ども数（理想数）を達成せずに、それより少ない数で子どもを生み終えた要因は何かを探り、出産の逸失の原因と、少子化対策への提言を考察する。

前節の分析1、2の結果について、その知見をまとめると以下の点を指摘できる。まず、理想と予定の差が出る確率に有意に影響している変数について、第2子を持つかどうかは、結婚年齢の高齢化や不妊の心配といった出産先送りによる影響のほか、妻の仕事や住宅形態、子どもに対する価値観も影響していた。また、第3子を持つかどうかは、出産の先送り要因および妻の就業が有意に影響していた。両分析に共通していたのは、妻の結婚年齢や不妊の心配といった出産先送り要因が有意であったこと、大企業・官公庁の正規職員の妻の影響が認められたこと、夫の月収にみる経済状態は有意ではなかったことの3点である。

家計収入が有意にならなかったことは、同じ理想子ども数（子ども需要）を持つ夫婦で比べると、所得が低いから理想数を達成していないという結果が明確に出なかったことを意味する。しかし、これは収入が子どもを持つ選択に影響しないということではなく、所得階層によって様々な理由から「子どもを育てるのにお金がかかる」という認識が持たれ、差が明確にならないということの意味しているのではないかと考えられる。実際、とくに第3子については、理想予定差に関する回答者への直接の質問で経済要因の選択率が高かったが、これは、経済的に困っている人が理想数の子どもを持てないから選択しているだけでなく、子どもはお金がかかるという先入観や、子どもにお金をかけようという意欲（とくに教育費）が中高所得者で高いといった要因も影響してこの項目を選ばせているのではないか。

低所得という収入絶対額の不足から短期的・緊急的に経済的支援を欲しているケース、子どもを安心して預けられる場所がないために就労継続が困難で家計が安定せず、長期的な意味で経済的支援を欲しているケース、十分所得がありながら、学校・家庭教育におカネをかけたいという意欲が高いために「子育てはおカネがかかる」と認識し、実は経済的支援というより教育費支援や教育改革を欲しているケースの3パターンを背景としたニーズが「経済的支援をしてほしい」という項目を選ばせる動機となっているとみられる。子どもを持つ選択や子育てにおいて、経済要因（収入）は、理想を達成していても達成していなくても、実際の所得額だけでなく様々な事情から障害要因として認識されており、政策ニーズの読み取りにおいては取り扱いに注意を要するということである。

女性の就業については、大企業・官公庁フルタイム勤務の妻において、分析1、2とも10%水準であるが有意な結果が出た。しかも第2子と第3子の達成で係数に反対の符号が示された。第2子の達成では大企業勤務がその確率を高め、反対に第3子達成では低めるというものである。

仕事と子育ての両立については、90年代末からファミリー・フレンドリーまたはワーク・ライフ・バランスという言葉とともに注目され、大企業で先行してそれらの促進にかかわる取り組みがなされてきた。本稿の分析では、この流れが反映され、子どもを2人持ちたいという最も多数の人々が選択する子ども需要の達成においては、大企業や官公庁においてその障害が徐々に減じていることを示しているとみられる。しかし、子どもを3人持ちたいという場合には、それを促すほどの環境は整っていないため、第3子達成の分析では一転して2人にとどまる確率を高める方向で係数が出たと考えられる。

今回の分析では、上述のように社会経済変数の影響だけでなく、晩婚や不妊の影響も強く示された。晩婚化も、晩産化による不妊リスク上昇を含めた不妊の問題も、理想を達成「できない」ことへの要因としては、主なものとなっている。ただ、こうした動きの背景には、さらに結婚や出産を遅らせる社会経済要因の影響がある。政策的には、先送りの結果として起こっている不妊や女性の健康リスクへの対応と、晩婚・晩産を促している要因への対応という2つの経路を検討することが重要となろう。筆者は、本プロジェクト2年度目において出産先送り要因に関する分析を行っており、第1子の先送り意識は大企業勤務の正社員で高く、母親との同近居者で低いこと、第2子の先送りはパート等非正規の妻で高いという結果が出た（守泉 2010）。したがって、出産の先送り（晩産化）を防止する政策としては、第1子の先送り対策には両立支援策が、第2子の先送り対策には経済支援策が重要となる。

## 7. 少子化対策の今後の展開に対する提言

以上指摘した3点から考察される政策提言としては、次の通りである。

少子化対策として重要なポイントの1点目は、出産の先送りの防止である。これには、妊娠・出産を乗り越えてのフルタイム就業継続の支援、および非正規就業と子育ての両立・非正規就業の労働条件向上など労働政策上の対応に力を入れること、そしてそれらの展開を支える車の両輪である安心して子どもを預けられる保育サービスの充実をはかることである。これにより、仕事と子育ての両立の葛藤から子ども数を理想より少なくとどめるリスクを減らし、また、妻の就業継続や再就職の希望を実現できることで家計所得の安定につながり、経済的要因からの出産の先送りや逸失を防ぐ手立てとなる。

2点目としては、経済的支援はすべての層で求められており重要であるが、その裏には低所得による現金需要（短期的・緊急的なもの）、家計不安による就業需要（短中期的なもの）、子どもの教育投資にかかわるコスト不安による教育改革需要（長期的なもの）が潜んでいる。ユニバーサルな現金給付は必要最低限とし、低所得者へ手厚い給付を行う必要があるほか、就業や教育にかかわるニーズを満たすことも重要である。ただ、少子化において、子どもの教育費用や教育内容の面からの改革はポイントの一つであると指摘されながら、実際にはなかなか進んでこなかった。子育て支援策の所管と教育政策の所管が別々であり、連携しにくいことがネックとなっているからであろう。これは国レベルだけでなく、都道府県や市町村レベルでも難しい問題となっている。認定子ども園の議論に象徴されるような、就学前児童を預かるシステムが福祉系と教育系に分かれて統合が進まないといった問題などは、これまで何度か政治的議論の俎上に上がった子ども家庭省などの新しい政策担当機関を作って所管させるようにすることも有効だろう。しかし基本的に教育政策は子育て

て支援策とは独立のものであり、両者が連携しなくてはならない部分を見極めて、教育改革を進めていく必要がある。

そして3点目としては、経済的支援、就労支援に加えて、もうひとつの柱として「女性の健康支援」に注目していく必要があると考えられる。社会経済要因だけでなく、本稿の分析において一貫して影響力があった晩婚（出産先送り）や不妊リスクについて、もっと目を向けるべきである。出生動向基本調査では、不妊の心配の有無について調べているが、表5にみられるように、そうした懸念を持つ夫婦は決して無視できるほどの少数派ではない。総数で見ても、4組に1組の夫婦は不妊を心配したことがあり、10組に1組は実際に治療を受けている。心配したことがある夫婦と治療を受けた夫婦で数に大きく差があるのは、心配したが杞憂だったケースもあるが、不妊治療の経済的・精神的・身体的負担の大きさからあきらめたケースや、不妊治療に対する偏見や忌避感の強さなども関係しているとみられる。

表5 子どもの有無・妻の年齢別にみた、不妊についての心配と治療経験

調査回・子どもの有無・妻の年齢			総数 (標本数)	不妊の心配・治療経験						不詳	不詳
				(不妊を)心配したことはない	心配したことがある	医療機関にかかったことはない	検査や治療を受けたことがある	(再掲)現在、受けている			
第12回調査 (2002年)	総数	総数	100.0% (6,949)	58.3%	26.1	13.0	12.7	1.2	0.5	15.6	
		20~29歳	100.0 (1,111)	60.9	29.5	18.2	10.4	2.3	0.9	9.5	
		30~39歳	100.0 (2,899)	55.6	32.3	16.8	15.0	1.8	0.5	12.1	
		40~49歳	100.0 (2,931)	60.0	18.6	7.2	11.3	0.2	0.2	21.4	
	子どものいない夫婦	総数	100.0 (881)	41.2	48.2	21.7	25.5	7.5	1.0	10.6	
		20~29歳	100.0 (376)	53.2	39.6	23.7	14.9	6.1	1.1	7.2	
		30~39歳	100.0 (363)	37.7	51.8	23.4	27.3	10.7	1.1	10.5	
		40~49歳	100.0 (140)	18.6	61.4	11.4	49.3	2.9	0.7	20.0	
第13回調査 (2005年)	総数	総数	100.0% (5,932)	63.8%	25.8	12.1	13.4	1.3	0.4	10.4	
		20~29歳	100.0 (708)	66.7	24.0	13.4	10.0	2.4	0.6	9.3	
		30~39歳	100.0 (2,577)	61.9	29.8	15.3	14.1	1.9	0.4	8.3	
		40~49歳	100.0 (2,644)	64.8	22.4	8.7	13.5	0.3	0.2	12.8	
	子どものいない夫婦	総数	100.0 (745)	49.0	44.7	19.6	24.3	6.9	0.8	6.3	
		20~29歳	100.0 (215)	64.2	33.0	15.8	16.3	5.1	0.9	2.8	
		30~39歳	100.0 (345)	46.4	46.1	20.3	24.6	10.1	1.2	7.5	
		40~49歳	100.0 (184)	35.9	56.0	22.8	33.2	2.7	0.0	8.2	

注：初婚どうし夫婦について。妻20歳未満の夫婦については掲載を省略。ただし、総数にはこれを含む。

「心配したことがある」は「現在心配している」を、「検査や治療を受けたことがある」は「現在受けている」を、それぞれ含む。

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2007）

産業構造や就業構造の変化に伴う女性の社会進出が不可逆的であることから、今後も結婚・出産の先送りをする層は一定程度保たれるだろう。現在の日本では、この先送りが活発に行われながら、30歳代での結婚・出産の取り戻し（キャッチアップ）が弱いことから、欧米の一部の国のような出生率の反転上昇が軌道に乗りにくくなっている（守泉 2007）。ミクロレベルでも、先送りした結果、理想とする子ども数を達成できないという事態を引き起こしており、望ましくない。そこで、キャッチアップ率上昇策として、女性の健康や不妊治療への支援を今までよりもっと大きく取り上げ、先送りの結果を緩和できるよう対策を講じるべきである。具体的には、不妊検査・治療の保険適用あるいは治療費助成の範囲拡大（現金給付あるいは妊婦健診補助のような助成券発行など）だけでなく、妊娠・出産教育の充実、女性向けの健康検診の普及などが考えられる。妊娠・出産教育は、現在学校で行われているような基本的な体のしくみや避妊方法を教えるだけではなく、年齢と妊孕力の関係や不妊のメカニズムといった、子どもを持つための知識も含む内容とすることが望ましい。現在の日本の性教育では、必要最低限の妊娠・出産にかかわる体の仕組みと、子どもができるのは当たり前という前提での避妊教育が中心となることが多い。その結果、死産や不妊のリスクについての知識がないために、あまり意識しないうちに安易に出産を先送りしてしまう女性も少なくない。こうした知識を若い時期に得る機会を作ることで、自分の人生において妊娠・出産のタイミングをどこに置くのか、きちんと考えることができるようになる効果が期待できる。

なお、本プロジェクトにおける筆者の研究では、おもに有配偶女性のデータを用いて分析を行っており、すでに結婚している層を対象とした分析結果からいくつかの政策提言を見出した。本稿では、結婚前の女性を含めたすべての女性に対する健康支援・教育支援も主たる政策のひとつとして提言しているが、夫婦の子どもの生み方に並んで重要なのは、若い世代の男女の未婚化の進行である。現行の少子化対策では、未婚化の問題に対してはほとんど対策を講じておらず、今後どのように扱うのか議論していく必要があるだろう。

1990年から現在まで、すでに20年にわたって日本で少子化対策が議論・実施されてきた。この間、仕事と家庭にかかわる男女の意識が徐々に変化し、経済情勢の変化から人々の暮らしぶりも変わってきた。日本の総人口も減少局面に入り、人々の少子高齢化への関心も高まっている。子どもを持つ・持たないという選択は、実に多くの要因が影響しており、個々のケースで多様である。それだけに、低出生率という現象に対して特定の処方箋を書くことは困難だが、今後も結婚・出生に関する研究をミクロレベル、マクロレベルで蓄積し、因果関係の特定や政策有効度の評価について精度を高めていかななくてはならない。

## 引用文献

- 国立社会保障・人口問題研究所、2007『わが国夫婦の結婚過程と出生力：第13回出生動向基本調査』厚生統計協会。
- 白波瀬佐和子、2009『日本の不平等を考える：少子高齢社会の国際比較』東京大学出版会。
- 高橋重郷、2010「OECD諸国における出生率回復傾向と家族・労働政策の意義」高橋重郷編、厚生労働科学研究費『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』平成21年度総括・分担研究報告書。
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、2006『少子化社会に関する国際意識調査報告』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyouusa/cyouusa17/kokusai/index.html>）。
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、2009a『少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyouusa/cyouusa20/ishiki/mokuji-pdf.html>）
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、2009b『インターネット等による少子化施策の点検・評価のための利用者意向調査・中間報告』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyouusa/cyouusa21/net-riyousha/mokuji-pdf.html>）
- 守泉理恵、2007「先進諸国の出生率をめぐる国際的動向」『海外社会保障研究』第160号、pp.4～21。
- 守泉理恵、2010「日本における出産先送り行動の要因分析」高橋重郷編、前掲報告書。

## II - 2. 有配偶女性における就業異動と出生力の人口学的分析：1987-2007年

別府 志海

### 1. はじめに

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばからほぼ持続的に低下しているが、特に1990年以降は低下幅が大きくなっている。このように出生率が低下している要因として、平成16年版『少子化社会白書』は女性の就業の変化ならびに仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れを指摘している（内閣府2004）。

ところで、厚生労働省の『人口動態統計』によると、出生数に占める嫡出出生の割合は1970年代半ばから2009年までの各年とも97%以上である。このことは、出生した女性のほとんどは有配偶女性であることを示している。そこで有配偶女性における就業と出生の関係を扱った先行研究をみると、出生前の就業形態が非正規就業の有配偶女性は、正規就業の有配偶女性と比べて出生確率が低いことが明らかになっている（永瀬・守泉2008, 守泉2005, 別府2010）。

しかしながら、出生力は出生前の就業形態のみならず、出生前から出生後にかけて就業を継続するか否かによっても異なるだろう。その一方で、就業の継続は出生するかどうかによって異なるとも考えられる（岩澤2004, 鈴木2001, 丸山2001）。

そこで本研究は、特に出生前後における就業形態の変化<sup>3)</sup>（以下、就業異動という）に着目し、出生の有無および就業形態による就業異動、ならびに就業異動のパターンによる出生力について、定量的に明らかにすることとしたい。

## 2. 研究目的と分析方法

### 2-1. 先行研究および研究目的

女性の就業と出生力を扱った研究は、これまでに数多く行われている。その中から本研究が扱う出生前後における就業異動、ならびに出生前の就業形態による出生力を対象とした先行研究をみたい。はじめに出生前後における就業異動についての先行研究からは、出生にともなう退職の確率は正規就業の女性よりも非正規就業の女性の方が高い（鈴木2001）ほか、第一子の出生にともなう退職は減少していること（岩澤2004, 永瀬1999, 守泉2005, 守泉2009）が明らかになっている。また、出生時に無業だった女性の多くはしばらく後に入職しているが、その際の実業形態は非正規就業が多い（岩澤2004）のに対し、第一子を出生する際に就業を継続している女性はその後も就業を継続しやすい（丸山2001）との研究結果もある。

次に有配偶女性の就業形態と出生確率を扱った先行研究からは、結婚直前もしくは学卒後に正規就業の女性は非正規就業の場合よりも出生確率は高いが（永瀬・守泉2008）、出生

<sup>3)</sup> 今回の分析では、就業形態を正規就業、非正規就業、その他の就業、無業の4区分とし、就業形態の変化を就業異動とする。就業異動のパターンは、異動前後の実業形態が同一のものを継続、就業状態から無業状態への異動を離職、就業状態から他の就業状態への異動および無業から就業状態への異動をその他とする。

のタイミングは遅いこと（岩澤 2004，酒井・樋口 2005）が明らかになっている。出生前の就業形態と出生率について分析した別府（2010）は、出生前が正規就業である場合の出生率は同じく出生前が非正規就業の場合と比べて高いとの結果を得ている。また、就業形態の変化と予定子ども数を扱った守泉（2005）は、学卒後および結婚前の就業形態を用いて分析し、一貫して非正規就業である場合には予定子ども数が少なくなることを示している。

このように、女性の就業と出生力については数多くの研究が行われており、多くのことが明らかになっている。しかしながら、先行研究の多くは就業形態による差の説明を目的としているため、就業異動のパターンによる出生率の水準を扱った分析は、ほとんどない。また、多くの研究は就業異動と出生力のいずれかのみを対象にしているため、就業と出生における相互の関係を把握することは難しい。

そこで本研究は、業異動率ならびに就業異動のパターンによる出生率のそれぞれについて人口学的な分析を行い、就業異動のパターンによる差異ならびに時系列変化を定量的に示すことを目的とする。そして分析の結果から、就業と出産の両立に関する政策的含意を得たい。

## 2-2. 分析データおよび分析方法

前述のように、本研究は出生前後における有配偶女性の就業異動を主に扱うこととしている。この分析を行うためには、配偶関係および就業履歴についてのデータが必要となる。ところで、配偶関係および就業履歴を扱っている統計として代表的なものに、総務省統計局の『就業構造基本調査』がある。同調査はさらに、同居している子どもの数および年齢についてのデータがあること、調査は5年毎であるものの標本数が比較的大きいことなどといった利点を持っている。そこで今回の分析には、分析データに総務省統計局の『就業構造基本調査』を使用する<sup>4)</sup>。

この調査からは被調査者の配偶状態、年齢、同居している子の数および年齢のほか、現職および前職の従業上の地位ならびに勤め先における呼称（就業形態）などの情報を得ることができる。しかしながら、同調査からは出生数や母親の年齢といった出生に関しての直接的なデータを得ることができない。そこで本研究では、親と別居する0歳児はほとんどいないと考え、同居している0歳児の数を過去一年間における出生数として、また調査一年前の時点において同居している15歳未満の世帯人員をこれまでに出生した子どもの数として扱う<sup>5)</sup>。

さて、前述のように、有配偶女性における非正規就業の割合は1990年代から大きく上昇しており（守泉 2008，別府 2010）、他方で同時期よりいわゆる少子化対策が実施され始めている。そこで分析を行う年次は、これらの変化が起こる前である1987年と最新のデータが得られる2007年、およびその中間年の1997年とする<sup>6)</sup>。各年次における合計特殊出生

4) 就業構造基本調査については、統計法第33条の規定に基づくデータの提供を受けている（提供通知文書番号：平成22年8月6日付総統調第247号）。

5) 就業構造基本調査によると、20～39歳の有配偶女性がいる世帯はいずれの年次においても7～8割が核家族世帯に、1～2割が親との同居世帯である。このことから、同居している0歳児はその有配偶女性が一年間に出生したものとみなして分析を行っても問題は小さいと考えられる。

6) 分析には用いていないが、1982年から2007年を対象に同様の手法により算出した各指標について、参考表として論文末に掲げている。



率の水準ならびに少子化対策の段階については、表1に掲げる。

表1. 本研究で取り上げる年次における、合計特殊出生率と少子化対策の段階

項目	1987年	1997年	2007年
合計特殊出生率	1.69	1.39	1.34
少子化対策の段階	(未開始)	第二期 保育サービスの拡充・ 雇用環境の改善を提起	第四期 少子化対策の推進体制 が確立

少子化対策の段階区分は、守泉(2010)による。

ところで、前述のように出生数に占める嫡出出生の割合は、1970年半ば以降の各年次とも97%以上で推移している。さらに厚生労働省『人口動態統計』から有配偶女性の出生年齢をみると、分析期間である1987年から2007年では20~39歳の出生が96%以上を占めている。そこで分析対象は20歳から39歳までの有配偶女性とする<sup>7)</sup>。なお、単純化のため死亡の影響は考慮しない。

就業形態の区分は、正規就業、非正規就業、その他の就業、無業の4つとする<sup>8)</sup>。そして、就業構造基本調査から得られる調査時点の就業形態ならびに就業履歴をもとに、調査一年前の就業形態<sup>9)</sup>を推定する。また、調査前の一年間における就業形態の変化を就業異動とする。就業異動のパターンは、異動前後の就業形態が同一のものを継続、就業状態から無業状態への異動を離職、就業状態から他の就業状態への異動および無業から就業状態への異動をその他とする。

さて、ここで就業異動率ならびに就業異動のパターン別出生率の算出方法について述べたい。一年前の就業形態を*i*、調査時点の就業形態を*j*、年齢を*x*、調査一年前の時点までに出生した子どもの数を*c*、過去一年間における出生数を*B*、一年前の時点における有配偶の女性人口を*F*とする。以上から、就業異動率、ならびに出生順位別の就業異動率は次の各式より求める。

$$\text{過去一年間における就業異動のパターン別割合} = \frac{F_x^j}{F_x} \dots\dots\dots [1]$$

<sup>7)</sup> 今回の分析対象には学生も含まれている。学生はそれ以外と就業のパターンが異なるため、分析年齢のうち特に学生の割合が高い20~24歳は、他の年齢と異なるパターンを示す可能性がある。

<sup>8)</sup> 本研究では、非正規就業は雇用者のうち正規の職員以外であるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託その他を指し、その他の就業形態は自営業主、家族従業者、会社役員、内職者を示す。非正規就業の区分は『就業構造基本調査』による。

<sup>9)</sup> 1997年以前の調査では一年前の雇用形態は調査されていないため、調査時点の従業上の地位と雇用形態を用いて一年前の従業上の地位を按分し求めている。

$$\text{就業異動率} = \frac{F_x^j}{F_x^i} \dots\dots\dots [2]$$

$$\text{出生順位別の就業異動率} = \frac{{}^c F_x^j}{{}^c F_x^i} \dots\dots\dots [3]$$

また、本研究で用いる就業異動のパターン別出生率は次の2式から算出する。

$$\text{就業異動のパターン別出生率} = \frac{B_x^j}{F_x^j} \dots\dots\dots [4]$$

$$\text{出生順位・就業異動のパターン別出生確率} = \frac{{}^c B_x^j}{{}^c F_x^j} \dots\dots\dots [5]$$

これらの指標を用い、有配偶女性の就業異動と出生力について、定量的に分析を行う。なお、本研究が扱う諸指標はいずれも調査前の一年間についてのものであり、コーホートの指標ではない点には注意されたい。

### 3. 出生前後における正規就業および非正規就業の継続率の動向

#### 3-1. 就業形態および出生の有無による、継続率の相違と動向

本節では、出生の有無ならびに出生前の就業形態によって、就業異動率はどの程度まで相違し、また時系列でどう変化しているかを探る。なお、参考表1が示すように、就業者の就業形態は正規就業と非正規就業に集中している。そのため本研究では、就業形態を正規就業と非正規就業に限定する。また、就業異動のパターンは継続と離職に集中しているため、継続率および離職率は、一方が上昇すると他方が低下する関係となる。そこで本節では、就業異動のうち、継続のみを対象に分析を行う。

さて、過去一年間に出生した女性の、出生前後の継続率をみると(表2)、正規就業の継続率は20~24歳では0.3~0.4と若干低いものの、25~29歳では0.6前後、30歳代以上では0.7超と、年齢が高くなるほど継続率も高くなっている。時系列で見ると、特に1997年から上昇傾向がみられる。これに対し非正規就業の継続率は、20歳代では0.3以下であり、30歳代でも0.3~0.4と、全体的に水準が低い。正規就業の継続率と比べると、非正規就業の継続率は20歳代では40~60%、30歳代では34~55%と、いずれの年齢もおよそ半分の水準である。

表2. 過去一年間における出生経験の有無別、一年前の就業形態による継続率

就業形態 ／年齢	正規就業			非正規就業		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
過去一年間に出生経験あり						
20-24	0.328	0.386	0.445	0.149	0.180	0.222
25-29	0.617	0.562	0.650	0.260	0.235	0.299
30-34	0.753	0.710	0.763	0.325	0.357	0.337
35-39	0.773	0.775	0.842	0.295	0.377	0.400
過去一年間に出生経験なし						
20-24	0.539	0.579	0.696	0.464	0.534	0.614
25-29	0.728	0.718	0.760	0.685	0.659	0.773
30-34	0.886	0.846	0.891	0.832	0.813	0.847
35-39	0.914	0.905	0.928	0.891	0.905	0.897

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。

次に過去一年間に出生しなかった場合の継続率は、20～24歳では0.5～0.7である一方で、25～29歳は0.7～0.8、30歳代は0.9前後であり、こちらも高年齢ほど継続率の水準が高くなっている。正規就業と非正規就業を比較すると、正規就業の継続率が若干高いものの、就業形態による相違はほとんどみられない。

以上、過去一年間における出生経験の有無ならびに出生前の就業形態別に継続率を推定・分析した。その結果、出生しなかった場合の継続率は、就業形態による相違がほとんどみられなかった。その一方で、出生した場合の継続率は、正規就業ならびに非正規就業のいずれも、出生しなかった場合の継続率と比べて低いこと、また非正規就業における出生前後の継続率は正規就業の場合の約半分の水準であることが示された。

### 3-2. 出生前後における継続率の、就業形態および出生順位による相違と動向

本節では先行研究が指摘している、出生順位による継続率の相違について検証したい。はじめに、第一子を出生する前後における正規就業の継続率は、全年齢で上昇傾向がみられる(表3)。継続率の水準をみると、20～24歳では0.3～0.4に留まっている一方で、25歳以上では0.5～0.7の水準である。第二子を出生する前後における正規就業の継続率は、20～24歳は低下傾向、25～29歳は1997年にかけて低下しているものの、他の期間・年齢では若干上昇している。継続率の水準をみると、特に25歳以上では0.8～0.9であり、第一子を出生する際と比べて0.1～0.2ほど高い。

表3. 過去一年間に出生経験がある女性の、一年前の就業形態による出生順位別継続率

就業形態 ／年齢	正規就業			非正規就業		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
<b>第一子</b>						
20-24	0.294	0.369	0.435	0.123	0.136	0.164
25-29	0.509	0.517	0.605	0.174	0.130	0.184
30-34	0.571	0.619	0.694	0.295	0.277	0.231
35-39	0.567	0.676	0.726	0.179	0.335	0.163
<b>第二子</b>						
20-24	0.665	0.570	0.452	0.340	0.534	0.336
25-29	0.831	0.762	0.851	0.433	0.543	0.495
30-34	0.798	0.816	0.848	0.338	0.411	0.432
35-39	0.866	0.922	0.926	0.392	0.443	0.592

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。

次に、第一子を出生する前後における非正規就業の継続率は、30歳代では0.3前後の年次もあるが、20歳代では0.2未満の水準に留まっている。他方、第二子を出生する前後の継続率をみると、いずれの年齢も0.3～0.6の水準にある。

さらに、出生順位別の継続率を正規就業と非正規就業で比べると、第一子を出生する前後における非正規就業の継続率は正規就業の22～52%、第二子を出生する前後における非正規就業の継続率は同じく42～94%である。したがって、特に第一子を出生する前後では、非正規就業の継続率は、正規就業の継続率と比べて半分以下の水準に留まっていることが明らかとなった。

以上、生まれた子の出生順位による継続率の相違について分析を行った。その結果、出生前の就業形態が正規就業・非正規就業のいずれであっても、第一子を出生する前後の継続率は第二子を出生する前後の継続率と比べて低かった。なかでも、第一子を出生する前後における非正規就業の継続率は水準が低い。こうした出生順位による継続率の相違は、丸山（2001）の分析結果と合致する。

#### 4. 就業形態および就業異動のパターンによる、出生率ならびに出生順位別出生確率の動向

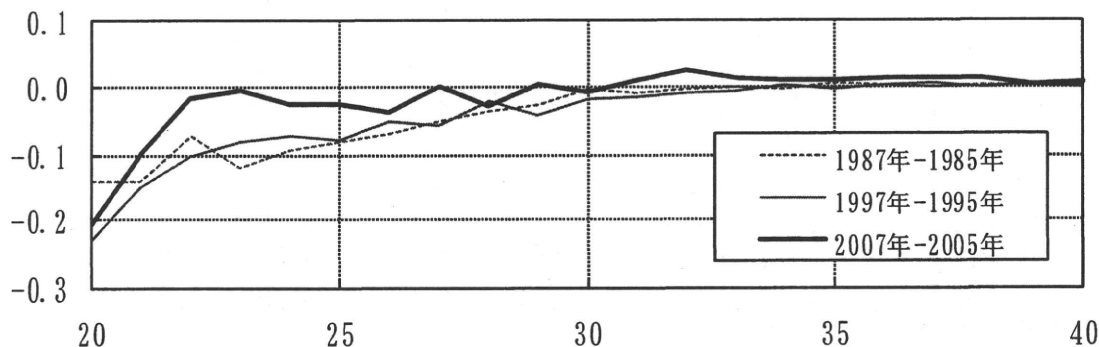
##### 4-1. 過去一年間に就業を継続した場合と離職した場合における出生率の動向

前節までの分析が示しているように、正規就業および非正規就業のいずれにおいても、有配偶女性における就業の継続率は同期間に出生したかどうかによって大きく異なっている。ところで、女性の就業と出生はどちらかが一方的に影響を与える関係にあるのではなく、相互に影響を与え合っていると考えられる（岩澤2004）。そこで本節では、就業異動のパターンによる出生率について推定し、時系列変化の動向を探ることとする。就業異動のパターンは、就業の継続ならびに離職が異動のほとんどを占めていることから（前掲参考表2）、この2つを対象とする。

就業異動のパターンによる出生率を用いて分析を始める前に、国勢調査ならびに人口動態統計から算出した有配偶出生率と、本稿において就業構造基本調査から推定した有配偶出生率を比較したい。両者は得られる年次が揃わないために単純な比較は出来ないものの、年齢別にみると25歳以上における差はかなり小さい（図1）。このことから、本稿で推定している有配偶出生率は、比較的実態を表せていると考えられる。そこで、就業構造基

本調査から推定した、過去一年間における就業異動のパターンによる出生率を表5に示す。

図1. 人口動態統計等から算出した有配偶出生率と、就業構造基本調査から推定した有配偶出生率の差分



就業構造基本調査より推定された有配偶出生率から、人口動態統計および国勢調査報告より得られた有配偶出生率を引いたもの。

はじめに、正規就業を継続した場合の出生率は、1987～1997年の20歳代を除くと上昇傾向にある。とりわけ1997～2007年の上昇幅は他の期間と比べて大きい。正規就業から離職した場合の出生率は、1987～1997年の25～34歳では低下するが、他の期間および年齢では2007年まで上昇している。正規就業を継続した場合と離職した場合の出生率を比較すると、いずれの年次および年齢とも、就業を継続した場合の出生率は離職した場合よりも低く、特に生み盛りの年齢である25～34歳では0.11～0.22下回っている。

次に、非正規就業を継続した場合の出生率は、1987～1997年の25～29歳を除いて上昇傾向がみられるものの、出生率の水準は正規就業を継続した場合と比べ約1/3である。一方で非正規就業を離職した場合の出生率は、非正規就業を継続した場合と同様に、1987～1997年の25～29歳を除いて上昇している。特に1997年以降における上昇幅は、それ以前よりも大きい。非正規就業を継続した場合と離職した場合の出生率を比較すると、就業を継続した場合の出生率は離職した場合の出生率よりも低く、特に生み盛りの年齢である25～34歳では0.17～0.34下回っている。この差は、正規就業を継続した場合と離職した場合における出生率の差と比べて大きい。

表4. 過去一年間における就業異動のパターン別出生率

就業形態 ／年齢	継 続			離 職		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
正規就業						
20-24	0.118	0.127	0.239	0.268	0.267	0.526
25-29	0.164	0.127	0.175	0.275	0.239	0.321
30-34	0.080	0.093	0.141	0.247	0.234	0.363
35-39	0.016	0.030	0.068	0.081	0.141	0.205
非正規就業						
20-24	0.070	0.072	0.132	0.283	0.291	0.474
25-29	0.062	0.053	0.075	0.295	0.258	0.420
30-34	0.019	0.031	0.044	0.193	0.216	0.364
35-39	0.003	0.007	0.013	0.068	0.124	0.170

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。

ここで、就業を継続した場合と離職した場合のそれぞれについて、正規就業と非正規就業の出生率を比較したい。まず、就業を継続した場合をみると、正規就業を継続した場合の出生率は、非正規就業を継続した場合の出生率よりも水準が0.01～0.11高いほか、上昇幅も大きい。次に、就業を離職した場合をみると、正規就業を離職した場合の出生率は、非正規就業を離職した場合の出生率と比べて20歳代では低いものの、30歳代では逆に高くなる傾向がみられる。また、就業形態による相違について、生み盛りの年齢である25～34歳の出生率に限定して観察すると、非正規就業を継続した場合の出生率は、正規就業を継続した場合の24～43%に留まっている。一方、非正規就業を離職した場合の出生率は、正規就業を離職した場合に対し78～131%であった。したがって、就業形態による差は就業を継続した場合と離職した場合の双方に存在するものの、この差は就業を継続した場合において、より大きいといえる。

以上、就業異動のパターン別に出生率の分析を行った。その結果、正規就業と非正規就業のいずれにおいても、就業を継続した場合より離職した場合の出生率が高かった。また、就業を継続した場合は全ての年次で正規就業の出生率が非正規就業を上回っているが、離職した場合は逆に非正規就業の出生率が上回る年齢があるほか、就業形態による出生率の差は小さいことが示された。これらのことから、就業形態は特に就業を継続した場合の出生率に影響を与えていることが指摘できる。

#### 4-2. 就業を継続した場合と離職した場合の、出生順位別出生確率の動向

出生率は、それまでに出生した子どもの数によっても異なることが知られている。そこで、過去一年間に正規就業または非正規就業を継続した場合および離職した場合を対象に、特に一年前までに出生した子どもの数が0人の女性の出生率（以下、第一子の出生確率という）、および出生した子どもの数が1人の女性の出生率（以下、第二子の出生確率という）を分析する。

1) 就業形態ならびに就業異動のパターンによる第一子の出生確率

はじめに、第一子の出生確率を時系列でみると、正規就業を継続した場合ならびに離職した場合のいずれも、1987～1997年の25～34歳では低下しているが、それ以外の期間および年齢では2007年まで上昇している（表6）。第一子の出生確率について、正規就業を継続した場合と離職した場合とを比較すると、いずれの年齢も離職した場合の出生確率は継続した場合と比べて0.1以上高い。

表5. 過去一年間における就業異動のパターン別、第一子の出生確率

就業形態 ／年齢	継 続			離 職		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
正規就業						
20-24	0.116	0.128	0.277	0.284	0.283	0.508
25-29	0.170	0.126	0.190	0.285	0.251	0.329
30-34	0.107	0.102	0.157	0.282	0.229	0.381
35-39	0.023	0.045	0.087	0.198	0.213	0.270
非正規就業						
20-24	0.072	0.071	0.126	0.298	0.314	0.494
25-29	0.060	0.039	0.060	0.310	0.273	0.446
30-34	0.045	0.040	0.048	0.212	0.207	0.376
35-39	0.007	0.016	0.010	0.178	0.184	0.242

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。

同様に非正規就業を継続した場合および離職した場合における第一子の出生確率は、1987～1997年では25～29歳を中心にいずれの場合も低下しているが、1997年以降ではほとんどの年齢で上昇している。出生確率の水準をみると、とりわけ非正規就業を継続した場合は低く、25歳以上はいずれも0.06以下に留まっている。さらに出生確率を、非正規就業を継続した場合と離職した場合により比較すると、離職した場合の出生確率は継続した場合の出生確率を0.17～0.39上回っている。この差は特に2007年で大きい。

ここで就業異動のパターンによる第一子の出生確率を、就業形態により比較したい。就業を継続した場合における第一子の出生確率は、いずれの年次も全年齢で正規就業の水準が非正規就業の水準を上回っている。この就業形態による差は最近になるほど大きくなっており、2007年の34歳以下では就業形態による差が0.1を超えている。一方で、離職した場合における第一子の出生確率を正規就業と非正規就業で比較すると、30歳代では正規就業の水準が上回っているのに対し、20歳代では逆に、非正規就業の水準が正規就業をわずかながら上回る傾向がある。

以上のことから、就業形態の相違は、特に就業を継続した場合における第一子の出生確率に影響を与えていることが示された。就業を継続する場合において第一子の出生確率が低くなる背景としては、子を生まないから就業を継続しているパターンと、その逆に就業を継続したいから子を生まないパターンの両方が考えられる。いずれにせよ、第一子を生まれなければ第二子を持つことは出来ないため、第一子の出生確率が低いことは出生力全体を引き下げる大きな要因となりうる。

2) 就業形態ならびに就業異動のパターンによる第二子の出生確率

次に、第二子の出生確率をみると、正規就業を継続した場合の出生確率は、1987～1997年の25～34歳では低下しているが、1997～2007年では20～24歳を除く全年齢で上昇している（表7）。正規就業を離職した場合における第二子の出生確率は、1987～1997年の25～34歳では低下しているが、1997～2007年では全年齢で上昇している。就業異動のパターンにより年次間の変化幅を比較すると、上昇の場合も低下の場合も離職した場合の方が大きい。

非正規就業を継続した場合における第二子の出生確率は、1987～1997年の20～24歳を除けばいずれの年齢も上昇傾向である。他方で、非正規就業を離職した場合における第二子の出生確率は、20歳代では1997年にかけて一度低下しその後上昇しているが、30歳代は一貫して上昇傾向である。就業異動のパターンにより年次間の変化幅を比べると、正規就業と同様に、非正規就業においても離職した場合の方が大きい。

就業異動のパターンによる第二子の出生確率を、就業形態により比較すると、就業を継続した場合の出生確率はいずれの年次も全年齢で正規就業の水準が非正規就業の水準を上回っている。他方で離職した場合の出生確率について、やや不規則な変化を示す20～24歳を除いてみると、30～34歳では正規就業の水準が上回っているものの、25～29歳および35～39歳では逆に非正規就業の水準が上回っている。

表6. 過去一年間における就業異動のパターン別、第二子の出生確率

就業形態 ／年齢	継続			離職		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
正規就業						
20-24	0.116	0.130	0.127	0.103	0.151	0.690
25-29	0.207	0.168	0.179	0.258	0.183	0.260
30-34	0.177	0.145	0.200	0.359	0.284	0.407
35-39	0.032	0.059	0.124	0.061	0.089	0.148
非正規就業						
20-24	0.079	0.071	0.184	0.208	0.121	0.484
25-29	0.091	0.101	0.138	0.272	0.210	0.409
30-34	0.037	0.054	0.077	0.268	0.275	0.397
35-39	0.005	0.011	0.031	0.077	0.142	0.157

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。

以上、出生順位別の出生確率について、就業異動のパターンによる分析を行い、次のような結果を得た。第一に、いずれの出生順位においても、就業を継続した場合より離職した場合の出生確率が高かった。また、就業を継続した場合では、概して正規就業の出生確率が非正規就業を上回っているが、離職した場合では就業形態による出生確率の差は小さいことが示された。そして第二に、第一子の出生確率をみると、とりわけ非正規就業を継続した場合の出生確率は、離職した場合と比べてだけでなく、正規就業を継続した場合と比べても格段に低い水準であることが明らかになった。



## まとめと政策的含意

本研究は、特に出生前後における就業異動に着目し、出生の有無および就業形態による就業異動率、ならびに就業異動のパターンによる出生率について人口学的な分析を行った。

分析の結果、正規就業では出生率および出生前後の継続率がともに上昇していた。このことから、正規就業の場合は就業と出産の両立がある程度進んでいるようにみられる。その一方で非正規就業では、就業を継続した場合の出生率ならびに出生前後の継続率は現在も低水準に留まっており、非正規就業の場合は就業と出産の両立があまり進んでいないと思われる。総じて、特に第一子の出生に関する継続率ならびに出生確率は、相対的にも絶対的にも低い水準であることが示された。

有配偶女性に占める正規就業の割合が1987年から2007年までほとんど変化していない中で、出生前後における正規就業の継続率および出生率が上昇していることは、有配偶女性の出生率を上昇させる要因となりうる。その一方で、近年では有配偶女性に占める非正規就業の割合が上昇しており、これにともなって非正規就業を継続する割合も上昇している。非正規就業を継続する人の割合が今後も上昇していくとすると、現在のように非正規就業を継続した場合における第一子の出生確率が低水準に留まる場合には、有配偶女性の出生率がさらに低下する可能性もある。

以上の結果から、次のような政策的含意が得られるだろう。第一に、特に非正規就業では就業を継続した場合の出生率ならびに出生前後の継続率が低水準に留まっている。したがって、非正規就業においても就業と出産の両立を進める等により、出生確率および継続率に存在している就業形態間の差を縮小させることが求められる。第二に、正規就業と非正規就業のいずれにおいても、第一子を出生する前後の継続率は低いことから、就業と出産の両立は、特に第一子の出生について重点的に取り組むことが望まれる。

## 参考文献：

- 岩澤美帆. (2004)「妻の就業と出生行動：1970年～2002年結婚コーホートの分析」『人口問題研究』60-1.
- 酒井正・樋口美雄. (2005)「フリーターのその後－就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』535.
- 鈴木春子. (2001)「結婚・出産・育児期の女性の就業とその規定要因」『統計』2001年11月号.
- 内閣府. (2004)『少子化社会白書』ぎょうせい.
- 永瀬伸子. (1999)「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か－既婚者の就業形態選択と出産時期の選択－」『人口問題研究』55-2.
- 永瀬伸子・守泉理恵. (2008)「就業環境と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化」高橋重郷(編)『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』平成19年度報告書.
- 別府志海. (2010)「有配偶女性の就業形態の変化と夫婦出生力の人口学的分析」高橋重郷(編)『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』平成21年度報告書.
- 丸山 桂. (2001)「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』57-2.
- 守泉理恵. (2005)「非典型労働の広がり」と少子化」『人口問題研究』61-3.
- 守泉理恵. (2008)「有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年」高橋重郷(編)『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』平成19年度報告書.
- 守泉理恵. (2009)「学歴・企業規模別にみた結婚・出産前後の女性の就業継続」高橋重郷(編)『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』平成20年度報告書.
- 守泉理恵. (2010)「日本における少子化対策の展開：1990～2010年」高橋重郷(編)『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』平成21年度報告書.

参考表1. 過去一年間における出生経験の有無別、一年前の就業形態による有配偶女性の  
就業異動のパターン別割合

就業形態 ／年齢	総 数 (%)					
	1982年	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年
過去一年間に出生経験あり						
総 数						
20-24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25-29	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30-34	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
35-39	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正規就業						
20-24	30.2	30.0	28.9	26.0	26.3	20.9
25-29	26.7	26.3	24.7	25.7	26.2	26.8
30-34	18.8	20.4	22.3	21.3	22.3	25.5
35-39	18.6	17.8	22.5	22.3	22.3	25.8
非正規就業						
20-24	7.5	10.2	13.5	14.5	16.9	25.8
25-29	5.3	6.3	10.6	10.9	12.5	20.4
30-34	4.9	5.0	7.6	8.9	12.6	16.7
35-39	4.5	7.3	7.6	11.0	11.4	15.0
その他の就業						
20-24	6.9	5.5	3.2	3.0	0.9	1.2
25-29	7.7	6.6	6.0	3.5	2.5	1.8
30-34	12.1	10.1	8.8	6.0	3.5	2.8
35-39	16.4	14.8	9.6	8.8	5.2	4.1
無業						
20-24	55.4	54.4	54.5	56.5	55.9	52.1
25-29	60.3	60.8	58.7	59.8	58.8	51.0
30-34	64.2	64.5	61.3	63.8	61.6	54.9
35-39	60.5	60.0	60.3	57.9	61.1	55.1
過去一年間に出生経験なし						
総 数						
20-24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25-29	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30-34	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
35-39	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正規就業						
20-24	41.9	38.9	36.0	33.3	25.5	19.1
25-29	26.1	26.8	28.6	29.5	28.3	28.3
30-34	16.9	19.9	21.0	21.0	19.6	22.6
35-39	17.9	19.3	22.5	21.1	18.5	19.7
非正規就業						
20-24	8.3	13.4	16.9	18.3	23.7	27.5
25-29	7.1	9.4	13.7	15.4	19.6	25.4
30-34	9.5	10.6	13.9	15.5	19.6	24.7
35-39	14.1	17.4	19.9	21.8	26.5	30.2
その他の就業						
20-24	5.3	4.5	3.0	2.5	2.2	1.2
25-29	9.8	7.5	5.7	4.0	2.9	2.4
30-34	17.1	13.6	10.8	7.6	5.5	4.3
35-39	22.2	18.8	15.8	12.0	8.1	6.0
無業						
20-24	44.5	43.2	44.1	46.0	48.6	52.2
25-29	56.9	56.2	51.9	51.1	49.2	44.0
30-34	56.5	55.9	54.3	55.8	55.3	48.5
35-39	45.9	44.4	41.8	45.1	46.9	44.2

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。

参考表1. 過去一年間における出生経験の有無別、一年前の就業形態による有配偶女性の  
就業異動のパターン別割合(つづき)

就業形態 /年齢	継 続					
	1982年	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年
過去一年間に出生経験あり						
総 数						
20-24	70.5	67.6	62.9	67.0	66.7	64.1
25-29	82.0	82.3	78.2	78.1	77.4	74.0
30-34	89.1	88.8	86.8	85.0	83.1	80.7
35-39	86.7	87.8	88.4	85.1	84.4	84.7
正規就業						
20-24	10.2	9.8	7.9	10.0	10.3	9.3
25-29	15.8	16.2	13.7	14.5	15.8	17.4
30-34	14.7	15.4	17.0	15.1	16.5	19.5
35-39	13.0	13.8	17.9	17.3	18.3	21.7
非正規就業						
20-24	1.5	1.5	1.5	2.6	3.2	5.7
25-29	1.6	1.6	2.6	2.6	3.0	6.1
30-34	2.0	1.6	3.0	3.2	3.7	5.6
35-39	1.7	2.2	3.1	4.2	3.2	6.0
その他の就業						
20-24	6.0	4.8	1.7	1.9	0.6	0.4
25-29	6.6	5.6	4.5	3.0	1.9	1.4
30-34	10.6	8.9	7.6	5.2	3.0	2.5
35-39	13.7	13.1	8.4	7.5	4.5	3.3
無業						
20-24	52.8	51.5	51.7	52.5	52.6	48.7
25-29	58.0	58.8	57.4	58.1	56.6	49.1
30-34	61.8	63.0	59.2	61.5	60.0	53.1
35-39	58.2	58.7	59.1	56.1	58.5	53.7
過去一年間に出生経験なし						
総 数						
20-24	69.7	67.1	66.3	67.0	68.7	71.6
25-29	84.0	82.9	79.8	77.8	77.3	77.7
30-34	88.8	89.0	87.4	85.3	86.5	86.3
35-39	89.8	89.7	89.4	88.5	88.9	88.3
正規就業						
20-24	23.6	21.0	19.3	19.3	15.4	13.3
25-29	19.7	19.5	20.6	21.2	20.7	21.5
30-34	15.2	17.7	18.4	17.8	16.9	20.1
35-39	16.6	17.7	20.7	19.1	17.1	18.3
非正規就業						
20-24	4.2	6.2	8.3	9.8	13.8	16.9
25-29	4.7	6.4	9.2	10.2	14.6	19.6
30-34	7.9	8.8	11.6	12.6	16.4	20.9
35-39	12.7	15.5	17.9	19.8	24.1	27.1
その他の就業						
20-24	4.5	3.5	2.2	1.9	1.7	1.0
25-29	8.9	6.7	5.0	3.3	2.6	2.0
30-34	16.1	12.6	10.2	7.0	5.1	4.0
35-39	21.3	17.9	15.0	11.4	7.6	5.6
無業						
20-24	37.5	36.4	36.6	36.0	37.9	40.5
25-29	50.7	50.2	44.9	43.2	39.4	34.6
30-34	49.5	49.9	47.3	47.9	48.0	41.2
35-39	39.2	38.6	35.7	38.2	40.0	37.3

資料：総務省統計局『就業構造基本調査』。